

小見川西地区 地域づくり計画（第1期）

わたしたちの元気できれいな神里（ふるさと）づくり
～人づくりと継続するコミュニティの実現～

平成29年3月

小見川西地区自治協議会

はじめに

日頃より、小見川西地区自治協議会の運営・活動に対しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協議会は、平成 27 年 12 月 20 日に設立総会を開催し、旧協議会活動を引き継ぎ、発足しました。

以来、私たちの暮らす小見川西地区が輝き続けるよう、各団体や個人等の一定の枠を超えた課題等について、広域的かつ市民自らの地域づくりを展開するため、計画策定委員会を設置し、アンケートを実施しながら、地区の現状と課題、目指すべき姿や活動の目当て等について、縷々、検討して参りました。

策定委員をはじめ、西地区の多くの皆さんから、様々なご意見やご指摘をいただき、当協議会といたしましては、西地区の現状等をふまえ、策定委員会で度重なる議論や確認を行い、ここに小見川西地区の「地域づくり計画（第 1 期）」を策定し、「わたしたちの元気できれいな神里（ふるさと）づくり」に向け、その第一歩を踏み出します。私たちの西地区、神里の地を、自分たちで守り、自らつくるという強い意思のもと、引き続き、地区の課題等を的確にとらえながら、市民主体の地域づくりを段階的に進めます。

当協議会の活動が日に日に広がり、最初は小さくても確かな実を結ぶよう歩んで参りますので、西地区の皆さん、当協議会活動の趣旨等をご理解いただき、ともに学び、ともに考え、みんなで活動を繰り広げ、より暮らしやすい地区となるよう、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

小見川西地区自治協議会
会長 林 靖 一

平成27年12月の協議会設立後、平成28年2月に、13名の委員からなる計画策定委員会の第1回計画策定委員会を開催し、その後、約1年にわたり、計7回の委員会を開催し、西地区の地域づくりに関する議論を行って参りました。

また、平成28年2月に、西地区で活動する団体へのアンケート調査を、6月には、西地区にお住まいの皆さんのうち、無作為に抽出した方々を対象とした「小見川西地区 地域づくりアンケート」を実施しました。

地域社会を取り巻く環境の変化、それに伴う地域の現状と課題をふまえ、今後の西地区の暮らしがより良いものとなるよう、小見川西地区自治協議会の活動を展開する指針として「地域づくり計画（第1期）」を作成しました。

この計画では、同様の他地区の計画等とは違い、現段階において、具体的に行う事業等を明確に示してはおりません。

これは、あくまでも、市民主体の地域づくり、市民自らの発見と行動を第一義としており、当協議会の最も重要な役割は、同様の課題を持つ個人や団体等の議論の場の提供と、西地区をフィールドとして、様々なコミュニティ活動を展開する際の支援にあるとの結論からです。「急いては事を仕損じる」ではありませんが、計画ありきではなく、市民主体の話し合いを通じて課題を共有し合うことから始めたいのです。

この度、西地区自治協議会の策定した「地域づくり計画（第1期）」は、「Ⅰ. 西地区自治協議会の果たす役割」と「Ⅱ. 協議会活動（事業）を進める体制」の2つの章からなり、引き続き、多くの皆さんの参加と議論を通じ、責任の所在を明らかにしながら、納得の上で、身の丈に合ったものから段階的に始めます。また、将来的な活動の高度化等を視野に入れ、最初から、当協議会の法人化を目指します。

けして、新しいことや難しいことをする訳ではありません、私たちの故郷を自らの手で守り育てること、コミュニティ活動の維持・堅持等をも視野に入れながら、今後とも、小見川西地区自治協議会の活動にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月

計画策定委員会

委員長 圓 藤 弘 典

目次

はじめに

I. 西地区自治協議会の果たす役割	1
1. 「市民協働」から「市民主体」の地域づくりへ	1
(1) 市民主体の地域づくりが地域を活性化させる	1
(2) 地域コミュニティの維持と充実に向けて	2
2. 市民の責任と役割分担	2
3. 西地区自治協議会の果たす役割	4
4. 西地区の将来像	4
5. 協議会活動のフローチャート（活動推進のイメージ）	5
II. 協議会活動（事業）を進める体制	7
1. 地域活動を担う人づくりの展開	7
2. 行政との関係及び活動の広域化	7
3. 歩みながらの発見と対応（臨機応変な計画事業の見直し）	8
4. 協議会活動の体制強化と法人化への取り組み	9
5. 協議会事業の展開イメージ	9
III. 資料	11
資料－1. 地域づくりと住民自治	11
1. 市町村合併と地域を取り巻く環境の変化	11
(1) 地方自治体が市町村合併に舵を切った理由	11
(2) 地域社会や住民自治を取り巻く環境の変化	12
2. 小見川西地区における地域連携活動の変遷	12
(1) 西地区連絡協議会の活動経緯と発展的解散	12
(2) 西地区自治協議会の発足と活動趣旨	13

資料－２．西地区の現状と課題	14
1. 人口の減少及び少子高齢化の進展	14
2. 地域活動担い手不足と活動継続の困難	16
資料－３．西地区協議会の目標と事業の目当て	17
1. 4つの目標と事業展開項目の目当て	17
2. 4つの目標	18
3. 事業展開項目の目当て	19
4. 課題等の整理	21
資料－４．個別事業	24
1. 事業展開項目の方向	24
2. 個別事業の例	25

I 西地区自治協議会の果たす役割

1. 「市民協働」から「市民主体」の地域づくりへ

(1) 市民主体の地域づくりが地域を活性化させる

地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急激に変化している中、住民ニーズも様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化しています。

このような中、住民サービスを提供し続けるためには、今まで以上に住民の皆さんの持つ能力や地域の持つ活力を、行政と共に地域づくりに生かす市民協働の取り組みが求められており、香取市では、総合計画の基本理念を「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」としています。

現在、市民や自治会のほか、地域において活動する団体、事業者等の様々な活動主体が地域社会を構成する担い手として、行政も含めて相互に連携・協力しながら、暮らしやすく人が集う豊かな地域社会の実現を目指し、多様な活動の展開を目指しています。なかでも、地域に住む一人ひとりが地域への愛着や誇りを、より一層育みながら、地域づくりを牽引する主体として、住民自治協議会の活動が期待されています。

市民は自らの地域の良いところ、改善すべきところを普段から身をもって感じ、評価しており、こうした市民目線を大切にすることが地域づくりの本旨といえ、その行為に的確な判断が可能となります。言い換えれば、市民自らの力量を知り判断することで、過度な計画を抑制し、過少な計画を発展させることができる等、身の丈にあった目標の実現が可能となります。

また、計画の優先順位を市民自ら決定する仕組みがあれば、自ら行う地域づくりにおいて、短時間で具体的な成果を得ることができ、その成果がさらにコミュニティを活性化させ、ひいては地域の力量を向上させるといった善循環が生まれます。したがって、地域づくりの継続と充実は、市民協働体制をさらに発展させ、市民自らが自らの意思で主体的な活動を行わない限り本物ではなく、けして長続きはしません。

いま、私たちに何ができるか、何をすべきか、真剣に考える時ではありませんか？

(2) 地域コミュニティの維持と充実に向けて

もともと自分たちの地域は、自分たちで守り、自らつくるのだという意思がなければ、地域づくりに参画する責任と責務を果たすことは困難です。

人と人との関係性や網の目のネットワークと言った「持続するコミュニティの中身」は、行政が規定するものではなく、市民自らが考え、市民主体の地域づくりによって示すことになるため、持続するコミュニティの実現には、現状を突き破るような「新しい公共の概念」の醸成と将来に向かっての制度化が必須となります。

もちろん、これまでの地域における自治会等の既存の活動等を、私たちが目指す「市民主体の地域づくり」は否定するものではありません。

むしろ、停滞・衰退しているそれらの活動を後押しし、積極的に進めていくための契機にしなくてはならないと考えます。

現状のままで良いなら、何もする必要はありません。しかしながら、日々の暮らしの中で、ふと周りを見た場合、今のままで大丈夫でしょうか。自治会や様々なコミュニティにより解決してきたことはたくさんあると思います。その体制自体が危うくなってきてはいませんか。補えなくなった課題をすべて行政に任せることは不可能です。自分たちでできることは、自ら解決できるようにするため、体制や活動をより堅固なものにする必要があります。

重要な点は、「市民主体の地域づくり」は、それら旧来の活動を基盤としたものではなく、もう一つの活動の流れとしてとらえ、新たな考え方や視点と枠組みをもって地域コミュニティを活性化させる活動である点にあります。

2. 市民の責任と役割分担

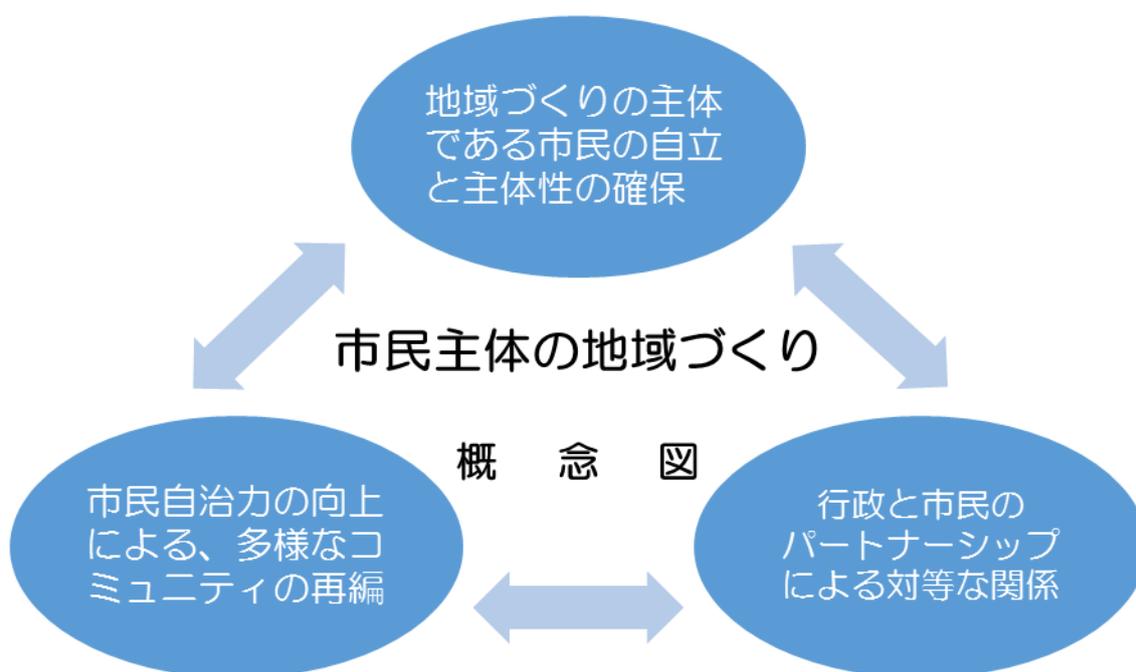
協議会活動は、地域に住む市民すべてが参加する仕組みです。そして、協議会活動に関わる個人・団体などは、それぞれが地域づくりを推進する主体であり、対等な関係です。

活動に参加する主体は、お互いに意見を出し合い、協力して活動に取り組む必要があります。また、複数の主体の協働により目標を達成する活動を行うため、関わる主体それぞれが成果を評価し、協議会の一員として責任を果たさなくてはなりません。

このような前提や定義をふまえつつ、私たちの暮らしを豊かなものとするため、これまでも自治会をはじめ、様々な組織や団体が活動しています。また、市民生活において、特に密接に関わる行政サービスもあります。

これらの既存の団体や行政に対しても、協議会を構成する市民は対等となるため、それぞれの団体や組織に対して意見を述べることができます。もちろん、そのためには自らの責任を果たすことが前提となることは言うまでもありません。つまり、相互の役割分担を認識しつつ、十分に確認し合い、共に行う取り組みを早急に見出す必要があると考えます。同時に、行政においても市民の暮らしを豊かにする各課題に対し、何をどこまで行って、どの部分を協働で行うのか、あるいは、市民活動そのものに委ねるかは、是非とも明確にしてほしいところです。

また、当協議会の活動と西地区における各団体や組織等の活動との関係性も同じでなくてはならないと思います。それぞれが独自で行っていることを尊重しつつ、必要に応じ、連携して協働事業として行うものが見いだせれば、市民の暮らしを豊かにするため、大いに効果的かつ有意義なものになるはずです。



3. 西地区自治協議会の果たす役割

西地区自治協議会は、これまでの西地区連絡協議会活動の歴史と成果を引き継ぐとともに、戦略的かつ自主的に、地域に共通する課題を把握・抽出し、各組織や団体等が連携して取り組むべきテーマや事業展開を検討するなど、西地区に住む個人・団体等が主体的に地域づくりに取り組むためのコーディネーターであるとともに、必要に応じ、連携施策を実際に行う主体となり、常に西地区全体を見渡し、事業展開を図るのが役割です。

また、様々な事業展開を試み、活発な活動を成し遂げた先には、西地区に住む人々の暮らしがより豊かなものになり、ふるさとを愛する意識の高揚を果たすという目標があります。

主として、地区内で活動している組織や団体等のサポート役を担いますが、皆が一丸となり、一つの目標を成し遂げる際の事業主体として活躍する場面も出てくると思います。

このように西地区自治協議会は、西地区の地域づくりにおいて中心的な役割を担っていくこととなります。

4. 西地区の将来像

西地区において、市民主体による地域づくりを進める際の「将来像」かつ、当協議会が活動する「合言葉」を次のとおりとします。

わたしたちの元気できれいな神里（ふるさと）づくり

～人づくりと継続するコミュニティの実現～

西地区に住む皆さんの暮らしを豊かなものにするには、私たち自らが「市民自治活動の充実強化」と「ふるさとを守る誇りの醸成」を図る活動を展開することが重要です。

その結果として、暮らしやすさが向上し、ふるさと意識の高揚が図られ、この将来像の実現がかなうと考えます。

もちろん、長年、大事に育ててきた自治会等のコミュニティを絶やすことはできません。これまでも増して、多くの皆さんに参加・協力いただ

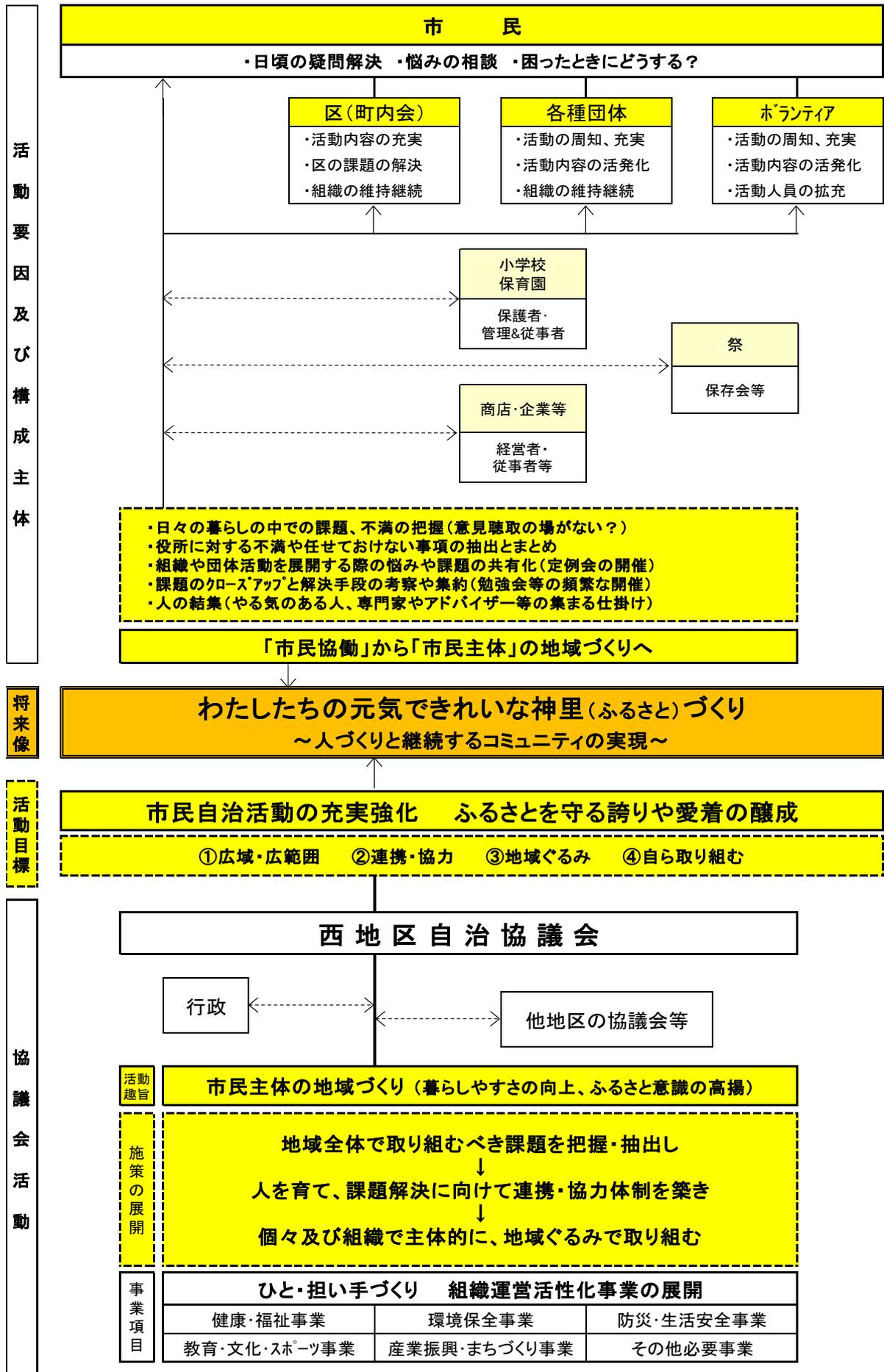
きながら、単に一つの自治会の範疇にとどまらず、地区内にある様々なコミュニティを持続・拡充させる活動を積極的に展開することとします。

とりわけ、活動を展開する際の最も重要なポイントは、私たち自らが行う「市民主体の地域づくり」を、私たちの目線を大事にしながら、いきいきと元気に、まじめに正面から進めることにあります。

5. 協議会活動のフローチャート（活動推進のイメージ）

市民主体の地域づくりによって西地区自治協議会が活動を継続推進していくため、活動目標や役割等を示すフローチャート（工程表）を次頁の図のとおり整理しました。

◇協議会活動のフローチャート



Ⅱ 協議会活動（事業）を進める体制

1. 地域活動を担う人づくりの展開

地域づくりを進めるうえで最も重要なことは、その活動を担う「人づくり」です。

人づくりの目標は、市民主体の地域づくりを進める人材づくりであり、活動の継続、世代交代をも視野に入れ、そのための第一歩として以下の体制づくりを進めていきます。

-
- 参加の基本は、すべての市民を対象とします。よって、子どもから大人までより多くの市民が気軽に参加できる体制づくりを進めます。
 - 既存の活動団体のみならず、市民の中から様々な視点や考え方を持つ人材が積極的に地域活動に参加できる体制をつくりまします。
 - 地域の課題や目指す形を市民目線で発見し、話し合い、考えを深め、共有することができる体制を整えます。
 - 課題解決や目標の達成のために、的を射た活動内容、適切な活動計画の設定のもと事業を実施できる体制を促進します。
-

西地区自治協議会は、まず、これらの体制づくりを進め、私たち自身の成長度合いを確認しながら活動を充実させていくことで、同時に、地域づくりの主役となる「人づくり」を展開していきます。

具体的には、当計画の将来像を実現するため、最初に取り掛かる活動として、当協議会内に設置する「企画・運営部会」において、「西地区を良くするために何が必要か」などの大きめのテーマを設定し、当協議会運営の高度化に向けた対応の検討を含め、ざっくばらんに広く人の集まる機会づくり（ワークショップの開催ほか）を継続かつ根気よく実施（年6回；奇数月）していきます。

2. 行政との関係及び活動の広域化

行政が提供するサービスや様々な施策は、市民生活に密接な関わりがあります。地域づくりを考えるうえで、市民主体の活動と行政サービス・施策はそれぞれに担うべき役割があるため、お互いを補完し合う関係を築くことが望

まれます。

そのため、行政と地域の課題・目標を共有し、お互いの役割分担を確認し合い、共に地域づくりを行う仕組みを見出すことが必要です。

また、近隣の地区にも西地区自治協議会と同様の住民自治協議会が組織されており、それぞれの地区で当協議会と同じ課題を持っていることも考えられます。今後、活動が充実していく過程で、西地区だけにとどまらない課題については、他地区の団体とも課題を共有し、共に取り組み、広域的に事業を展開することも必要になると考えます。

とりわけ、協議会活動の広域化及び高度化を図るためには、例えば、課題やテーマごとに行政の担当等との連携を密にし、必要に応じ、情報の提供を依頼したり、その共有化を図る必要があるため、まずは、当協議会内に設置する「企画・運営部会」や、必要に応じて設置する「各事業部会」において、市の行う「出前講座」等を活用した情報交換の場づくりを行います（年6回；偶数月）。

3. 歩みながらの発見と対応（臨機応変な計画事業の見直し）

社会情勢の変化に伴う住民意識やニーズの変化、新たな課題の発見など、協議会が活動するための要因や構成主体は、今後も変わっていくことが考えられます。

このため、当協議会活動の充実に向けて、活動を続けながらも地域の課題発見を継続します。そして、適宜、新たな課題に対応するため、臨機応変に計画・事業の見直しを行うこととします。

とりわけ、今回のアンケート調査結果を目の当たりにし、課題の整理を行うに際して、当協議会が取り組むべき、的を射た課題の抽出と、解決する事業の展開を見出すには、今後も意見集約の門戸を閉ざしてはならないという点と、課題が出た際には、随時、その解決策と事業主体の見定めをし、地区内に住む市民の要望に応える必要があると感じています。

課題の要因はどこにあり、解決策の担い手は誰なのか。この最も重要な事項を当協議会という一つのフィルターを通し、より有意義で効果的な事業展開を図ろうと考えます。

けして、無理に急いで事を行う必要はなく、当協議会の活動も始まったばかりで、まだまだ力不足の感は否めないため、まずは、当協議会の活動趣旨に賛同する同志を集めること、また、市の取り組み等を知る機会や市民自らが地域づくりを考える機会づくりを行うことから始め、活動を担う人づくりを積極的に進めるなど、徐々に力を蓄える取り組み、いわゆるインキュベーター（孵卵器）施策の展開を第一義とします。

よって、当協議会に引き継がれた既存の実施事業を継続するほか、協議会運営のかじ取り役や計画全体のフォローアップは、協議会内に設置する「企画・運営部会」を中心に、掘り下げるべきテーマごとの各案件については、必要に応じて設置する「各事業部会」において、個別の議論や実際の活動を展開することとします。その後、各事業部会において得た成果や新たな課題等について、適宜、「企画・運営部会」へ情報を挙げるなど、常に協議会内の情報や活動内容の共有化及び連携を図っていきます。

4. 協議会活動の体制強化と法人化への取り組み

協議会の活動体制が確立し、十分に成熟した場合、活動の継続性を保ちながら多様化と充実を図るため、組織自体を法人化することが考えられます。

そこで、西地区自治協議会においては、最初から法人化を視野に入れた具体的な道筋を検討することとします。

今後予想される地域のさらなる人口減少、過疎化、地方分権の進展など、社会環境の変化に伴い、より地域独自の自主的な取り組みが必要とされるなかで、私たち自らの地域づくりを持続・継続するためには、協議会の活動もさらなる多様性と実行力が必要となります。

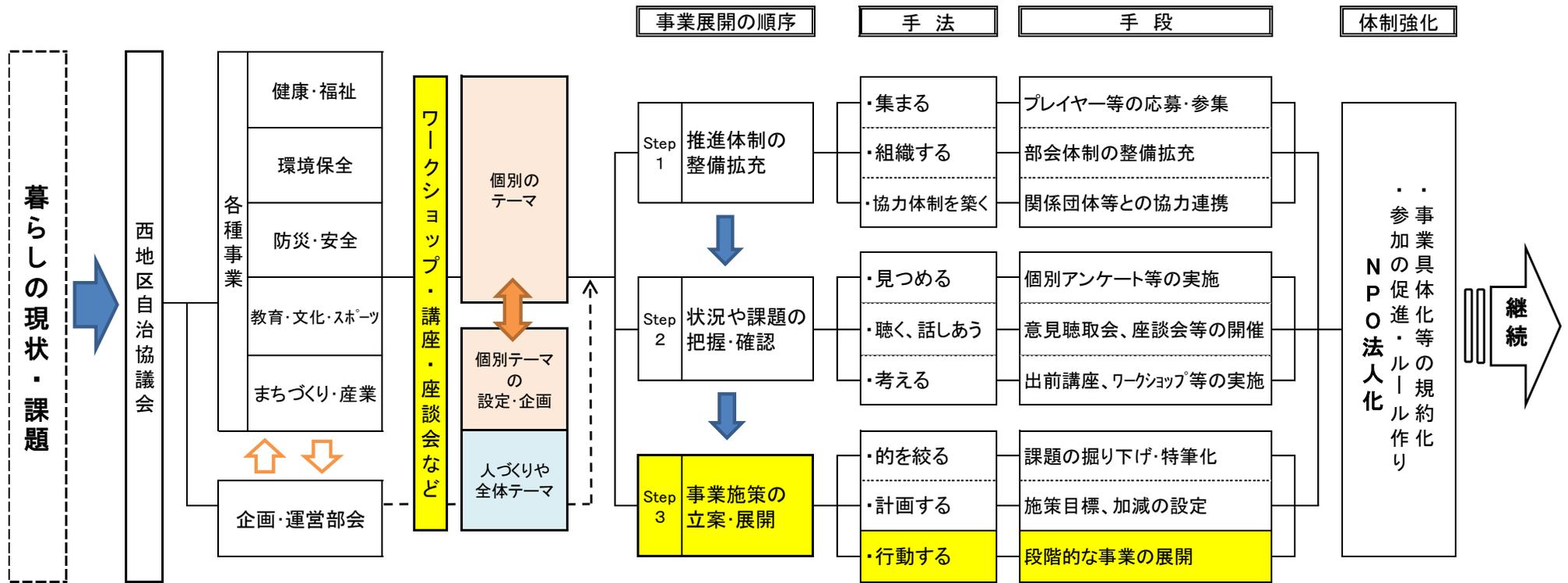
協議会組織を法人化し、より自立した組織運営を行うことで、公共事業への積極的な参加やコミュニティビジネスの展開など、多種多様な事業展開に取り組むことができます。

具体的には、特定非営利活動法人化（いわゆる NPO 法人）への移行が最も効果的ですので、あえてその実現を確かな目標として掲げたいと思います。

5. 協議会事業の展開イメージ

市民主体による地域づくりの活動を担う「人づくり」や協議会の成長を成し遂げる体制を築きつつ、西地区自治協議会の事業を展開するための活動イメージを次頁の図のとおり整理しました。

◇協議会事業の展開イメージ



Ⅲ 資料

資料-1 地域づくりと住民自治

1. 市町村合併と地域を取り巻く環境の変化

(1) 地方自治体が市町村合併に舵を切った理由

～地方分権の推進と、それを支える協働の地域づくりのために～

地方分権の時代を迎え、これまで続いてきた国主導型の行政から、住民主導型、地域主導型の地域特性や生活に根差した個性的で多様な行政への転換が必要とされています。

- ① 各自治体は自らの責任のもとで自らの進むべき方向を定め、具体的な施策を実行していくことのできる政策立案能力、行政執行能力が強く求められています。そのため、組織体制の再編整備、多様な人材の発掘・育成など、組織、人材の両面における行政能力の向上が必要とされています。
- ② 人口減や少子高齢化に伴う市税収入等の減少、地方交付税交付額の削減等により、地方自治体の財政状況は一層厳しさを増すことが見込まれる中で、現行の行政サービス水準を維持していくためには、身の丈に合った体制の整備と財政基盤の強化が必要とされています。
- ③ 地方分権を積極的に推進し、地域特性を活かし、個性的で自立した地域づくりを持続的に進めるためには、住民と行政との協働による地域づくりが欠かせない要素となります。

このため、香取市においては1市3町が合併し、行財政体制の確立と、合併に伴う財政規模の拡大や人件費等の経費削減効果、国・県の財政支援措置を活かした財政基盤等の強化を図るとともに、より多くの市民の意見集約と行政との協働を進めていくこととなりました。

(2) 地域社会や住民自治を取り巻く環境の変化

地域社会とは「地縁」関係に基づく社会の仕組みであり、地縁で結びつく人々がお互いに助け合う共同体とされています。

近年、この地域社会を取り巻く最も大きな課題は、地域の構造や基盤が衰退傾向にあることです。地域経済の停滞、産業と雇用の縮小、人口の流出・減少と少子高齢化、近隣の間関係の希薄化などにより、地域社会そのものが衰退し、これまでの住民自治体制が維持できなくなる懸念があります。

一方で、地方分権の進展にともない、地域特性を活かし、自立した地域づくりが求められている現在、様々な地域課題の解決を図る主体を、国や地方自治体から、地域社会や住民へと転換させ、住民自らが担う取り組みが重要になっています。

このような地域社会環境の変化をふまえ、これまでの地域社会の良さを取り入れた新たなコミュニティとして生まれ変わり、地域を今一度活性化させることが期待されています。

2. 小見川西地区における地域連携活動の変遷

(1) 西地区連絡協議会の活動経緯と発展的解散

西地区連絡協議会は、西小学校 PTA 活動の支援をはじめ、域内各地区の連絡会議の開催や諸課題の共有及び連携した活動などを行うため、一部、旧神里村が旧小見川町と合併した頃から組織され、小見川北地区等と同様、昭和 40 年代にその体制が整ったと言われています。

近年では、小見川西地区から輩出の議会議員、各地区の長、民生委員や各種団体等の代表者が構成員となり、小見川西小学校内に事務局を置き、行政との強い結びつきや支援を受けながら、近代地方自治の変遷をふまえ、西地区の課題解決と発展のために自主的な活動をしてきました。

具体的には、地区の道路愛護活動の実施、青少年相談員活動への支援、小学校諸行事への協力を行うほか、小学校への備品寄付を行うなど、地域の環境整備、青少年育成をはじめとする様々な活動に取り組み、多くの実績を残してきました。とりわけ、香取市への合併後には、当地区協議会の活動実態をふまえ、新市の市民協働施策を具体的に発展・展開する契機、きっかけになったとも聞いております。

この度、香取市まちづくり条例の制定をふまえ、長きにわたり西地区の住民自治に寄与してきた西地区連絡協議会を発展的に解散し、これまでの活動の歴史と成果を西地区自治協議会へと引き継ぐこととなりました。

(2) 西地区自治協議会の発足と活動趣旨

平成 27 年 12 月 20 日、香取市まちづくり条例の趣旨に則り、基礎的自治会活動を超えた共有する課題の解決に向けて、様々な事業活動主体とともに、計画的かつ自主的な地域連携事業等の展開を推進し、ふるさと意識の醸成、地区内住民一人ひとりの幸せづくりをはじめ、暮らしやすく豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とし、西地区自治協議会が発足しました。

西地区自治協議会は、目的の達成のため、次に掲げる事業を実施していきます。

- ◇健康・福祉事業
- ◇環境保全事業
- ◇防災・生活安全事業
- ◇教育・文化・スポーツ事業
- ◇産業振興・まちづくり事業
- ◇その他目的達成のために必要な事業

また、旧西地区連絡協議会の歴史と成果を継承するため、旧協議会の事業を継続して実施していくこととしました。

資料一 2 西地区の現状と課題

1. 人口の減少及び少子高齢化の進展

・人口の減少（H19～H28で7.5%の減少）

西地区の人口はH19年の4,489人からH22年、H25年と減少を続け、H28年では4,154人と335人の減少となっています。

区別人口を見ても、すべての区でH19年からH28年間で減少していません。

・少子化高齢化（西地区人口の1割が年少人口、約3割が高齢者人口）

西地区の15歳未満人口と65歳以上人口の占めるそれぞれの割合は、H19年では15歳未満人口13.4%（601人）、65歳以上人口23.1%（1,089人）、H28年では15歳未満人口10%（415人）、65歳以上人口29.8%（1,238人）となり、若年層の減少と高齢者の増加がみられます。H28年現在、西地区人口の約3分の1は65歳以上の年代が占めている状況です。

区別に見た場合、15歳未満人口は、10区中8区で減少しています。そのうち4区では、区内人口の1割を下回っています。

65歳以上人口では、すべての区で増加しています。さらに6区において区内人口の3割を超えており、特に白井区では4割を超えています。

また、人口の減少とは、いわゆる生産年齢人口（15～64歳）の減少ということになるため、地域社会を構成する世代割合の変化及び、地域活動を引き継ぐ世代の減少が著しい状況にあります（以上、次頁の表を参照）。

・人口の減少及び少子高齢化の進展

香取市全体においても、人口は減少の一途をたどっており、今後も一貫して減少傾向にあることが見込まれています。

年齢区別の人口でも、年少人口（0～14歳）は減少を続け、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、急速に少子高齢化が進んでいます。

香取市の人口減少傾向は、全国的な動向よりも20年から25年程度、早く進行していくという予測（※香取市人口ビジョン）もあり、既存の地域コミュニティの存続が危惧される状況です。

西地区においても、香取市全体の状況と同様、引き続き、人口減少と少子高齢化が急速に進展していくことが予想されます。

◇4/1現在の住民基本台帳 地区別・年齢別人口、世帯数の推移 (単位：人、戸、%)

※ 外国人を除く(但し、H24.7.9から外国人を含む)

区分	H19		H22		H25		H28								
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比							
織幡区	人口	578	12.9	554	12.6	▲24	▲4.2	558	12.8	4	0.7	526	12.7	▲32	▲5.7
	性別														
	男	286	49.5	278	50.2	▲8	▲2.8	288	51.6	10	3.6	264	50.2	▲24	▲8.3
	女	292	50.5	276	49.8	▲16	▲5.5	270	48.4	▲6	▲2.2	262	49.8	▲8	▲3.0
	年齢別														
	～14	61	10.6	56	10.1	▲5	▲8.2	51	9.1	▲5	▲8.9	41	7.8	▲10	▲19.6
	15～64	373	64.5	350	63.2	▲23	▲6.2	343	61.5	▲7	▲2.0	308	58.6	▲35	▲10.2
	65～	144	24.9	148	26.7	4	2.8	164	29.4	16	10.8	177	33.7	13	7.9
世帯数	176	12.4	176	11.9	0	0.0	194	12.5	18	10.2	195	12.4	1	0.5	
油田区	人口	597	13.3	629	14.3	32	5.4	620	14.2	▲9	▲1.4	577	13.9	▲43	▲6.9
	性別														
	男	311	52.1	326	51.8	15	4.8	311	50.2	▲15	▲4.6	293	50.8	▲18	▲5.8
	女	286	47.9	303	48.2	17	5.9	309	49.8	6	2.0	284	49.2	▲25	▲8.1
	年齢別														
	～14	56	9.4	66	10.5	10	17.9	46	7.4	▲20	▲30.3	37	6.4	▲9	▲19.6
	15～64	371	62.1	369	58.7	▲2	▲0.5	369	59.5	0	0.0	325	56.3	▲44	▲11.9
	65～	170	28.5	194	30.8	24	14.1	205	33.1	11	5.7	215	37.3	10	4.9
世帯数	174	12.3	197	13.4	23	13.2	203	13.1	6	3.0	205	13.0	2	1.0	
東谷区	人口	531	11.8	522	11.9	▲9	▲1.7	503	11.5	▲19	▲3.6	466	11.2	▲37	▲7.4
	性別														
	男	261	49.2	256	49.0	▲5	▲1.9	244	48.5	▲12	▲4.7	224	48.1	▲20	▲8.2
	女	270	50.8	266	51.0	▲4	▲1.5	259	51.5	▲7	▲2.6	242	51.9	▲17	▲6.6
	年齢別														
	～14	95	17.9	82	15.7	▲13	▲13.7	79	15.7	▲3	▲3.7	59	12.7	▲20	▲25.3
	15～64	345	65.0	343	65.7	▲2	▲0.6	324	64.4	▲19	▲5.5	304	65.2	▲20	▲6.2
	65～	91	17.1	97	18.6	6	6.6	100	19.9	3	3.1	103	22.1	3	3.0
世帯数	163	11.5	174	11.8	11	6.7	173	11.2	▲1	▲0.6	176	11.2	3	1.7	
八本区	人口	285	6.3	288	6.5	3	1.1	287	6.6	▲1	▲0.3	284	6.8	▲3	▲1.0
	性別														
	男	150	52.6	148	51.4	▲2	▲1.3	156	54.4	8	5.4	161	56.7	5	3.2
	女	135	47.4	140	48.6	5	3.7	131	45.6	▲9	▲6.4	123	43.3	▲8	▲6.1
	年齢別														
	～14	23	8.1	23	8.0	0	0.0	33	11.5	10	43.5	29	10.2	▲4	▲12.1
	15～64	180	63.2	172	59.7	▲8	▲4.4	160	55.7	▲12	▲7.0	162	57.0	2	1.3
	65～	82	28.8	93	32.3	11	13.4	94	32.8	1	1.1	93	32.7	▲1	▲1.1
世帯数	142	10.0	150	10.2	8	5.6	147	9.5	▲3	▲2.0	150	9.5	3	2.0	
白井区	人口	217	4.8	205	4.7	▲12	▲5.5	199	4.6	▲6	▲2.9	185	4.5	▲14	▲7.0
	性別														
	男	106	48.8	97	47.3	▲9	▲8.5	94	47.2	▲3	▲3.1	87	47.0	▲7	▲7.4
	女	111	51.2	108	52.7	▲3	▲2.7	105	52.8	▲3	▲2.8	98	53.0	▲7	▲6.7
	年齢別														
	～14	29	13.4	26	12.7	▲3	▲10.3	20	10.1	▲6	▲23.1	15	8.1	▲5	▲25.0
	15～64	114	52.5	110	53.7	▲4	▲3.5	105	52.8	▲5	▲4.5	95	51.4	▲10	▲9.5
	65～	74	34.1	69	33.7	▲5	▲6.8	74	37.2	5	7.2	75	40.5	1	1.4
世帯数	58	4.1	62	4.2	4	6.9	63	4.1	1	1.6	64	4.1	1	1.6	
山川区	人口	148	3.3	148	3.4	0	0.0	148	3.4	0	0.0	138	3.3	▲10	▲6.8
	性別														
	男	77	52.0	75	50.7	▲2	▲2.6	71	48.0	▲4	▲5.3	71	51.4	0	0.0
	女	71	48.0	73	49.3	2	2.8	77	52.0	4	5.5	67	48.6	▲10	▲13.0
	年齢別														
	～14	14	9.5	17	11.5	3	21.4	19	12.8	2	11.8	15	10.9	▲4	▲21.1
	15～64	90	60.8	86	58.1	▲4	▲4.4	79	53.4	▲7	▲8.1	72	52.2	▲7	▲8.9
	65～	44	29.7	45	30.4	1	2.3	50	33.8	5	11.1	51	37.0	1	2.0
世帯数	37	2.6	40	2.7	3	8.1	40	2.6	0	0.0	40	2.5	0	0.0	
虫幡区	人口	1,120	24.9	1,079	24.5	▲41	▲3.7	1,110	25.4	31	2.9	1,079	26.0	▲31	▲2.8
	性別														
	男	560	50.0	546	50.6	▲14	▲2.5	580	52.3	34	6.2	556	51.5	▲24	▲4.1
	女	560	50.0	533	49.4	▲27	▲4.8	530	47.7	▲3	▲0.6	523	48.5	▲7	1.3
	年齢別														
	～14	195	17.4	166	15.4	▲29	▲14.9	139	12.5	▲27	▲16.3	122	11.3	▲17	▲12.2
	15～64	734	65.5	709	65.7	▲25	▲3.4	755	68.0	46	6.5	700	64.9	▲55	▲7.3
	65～	191	17.1	204	18.9	13	6.8	216	19.5	12	5.9	257	23.8	41	19.0
世帯数	360	25.4	361	24.5	1	0.3	404	26.1	43	11.9	415	26.3	11	2.7	
木内区	人口	401	8.9	381	8.7	▲20	▲5.0	357	8.2	▲24	▲6.3	336	8.1	▲21	▲5.9
	性別														
	男	200	49.9	192	50.4	▲8	▲4.0	176	49.3	▲16	▲8.3	170	50.6	▲6	▲3.4
	女	201	50.1	189	49.6	▲12	▲6.0	181	50.7	▲8	▲4.2	166	49.4	▲15	▲8.3
	年齢別														
	～14	58	14.5	50	13.1	▲8	▲13.8	39	10.9	▲11	▲22.0	32	9.5	▲7	▲17.9
	15～64	243	60.6	226	59.3	▲17	▲7.0	219	61.3	▲7	▲3.1	192	57.1	▲27	▲12.3
	65～	100	24.9	105	27.6	5	5.0	99	27.7	▲6	▲5.7	112	33.3	13	13.1
世帯数	113	8.0	107	7.3	▲6	▲5.3	108	7.0	1	0.9	112	7.1	4	3.7	
上小堀区	人口	404	9.0	394	9.0	▲10	▲2.5	394	9.0	0	0.0	364	8.8	▲30	▲7.6
	性別														
	男	200	49.5	192	48.7	▲8	▲4.0	195	49.5	3	1.6	176	48.4	▲19	▲9.7
	女	204	50.5	202	51.3	▲2	▲1.0	199	50.5	▲3	▲1.5	188	51.6	▲11	▲5.5
	年齢別														
	～14	47	11.6	53	13.5	6	12.8	49	12.4	▲4	▲7.5	44	12.1	▲5	▲10.2
	15～64	270	66.8	247	62.7	▲23	▲8.5	248	62.9	1	0.4	222	61.0	▲26	▲10.5
	65～	87	21.5	94	23.9	7	8.0	97	24.6	3	3.2	98	26.9	1	1.0
世帯数	134	9.4	142	9.6	8	6.0	148	9.6	6	4.2	146	9.3	▲2	▲1.4	
新福寺区	人口	208	4.6	198	4.5	▲10	▲4.8	190	4.4	▲8	▲4.0	199	4.8	9	4.7
	性別														
	男	104	50.0	100	50.5	▲4	▲3.8	96	50.5	▲4	▲4.0	101	50.8	5	5.2
	女	104	50.0	98	49.5	▲6	▲5.8	94	49.5	▲4	▲4.1	98	49.2	4	4.3
	年齢別														
	～14	23	11.1	23	11.6	0	0.0	19	10.0	▲4	▲17.4	21	10.6	2	10.5
	15～64	129	62.0	120	60.6	▲9	▲7.0	116	61.1	▲4	▲3.3	121	60.8	5	4.3
	65～	56	26.9	55	27.8	▲1	▲1.8	55	28.9	0	0.0	57	28.6	2	3.6
世帯数	61	4.3	66	4.5	5	8.2	69	4.5	3	4.5	73	4.6	4	5.8	
計	人口	4,489	100.0	4,398	100.0	▲91	▲2.0	4,366	100.0	▲32	▲0.7	4,154	100.0	▲212	▲4.9
	性別														

2. 地域活動担い手不足と活動継続の困難

地域活動を展開するうえで、課題として認識されているものは、「高齢化による世帯構成員の減少」「後継者・担い手不足」「昼間に地域にいないことによる関わりの希薄化」、「コミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少」、「地域への愛着・帰属意識の低下」「行事への参加者の減少」等が挙げられます。

●地域活動における現状

- ・ 地区（自治会）では、役員のみ手が不足している。
- ・ 草刈りや生活道路の整備などで、作業をできる人が少なく、人的、金銭的な負担が増している。
- ・ 行事等で出席者の高齢化や固定化が進んでいる。
- ・ 伝統芸能や行事の後継者が不足している。
- ・ ボランティア活動を担う後継者確保が難しい。
- ・ 子どもが少なくなり、PTA 廃品回収等の活動が難しくなっている。
- ・ 仕事で昼間は地域にいない家庭が多く、近所付き合いが薄れている。

このように、地域の人口減少、少子高齢化により、活動の担い手が少なくなっており、地区（自治会）の役員や活動への参加者集めに支障が出始めています。同時に、これまでの活動を維持することに負担を感じています。

また、少子化やライフスタイルの多様化により、地域との関わり自体が少なくなっている点も挙げられます。

人口の減少、高齢化や少子化はこれからも進行していくという現状を考えると、このままでは地域活動の担い手が枯渇する恐れがあります。そうすれば、これまで地域で培ってきた自治活動や、活動を通して得られた団体や人の協力関係などを保持していくことも難しくなり、地域活動の継続に支障が生じることになります。

「限界集落」という言葉を聞きます。その定義はいろいろあるようですが、私たちに身近な自治会活動は、今後も継続できるのでしょうか。

何気ない暮らしの一環として、各家庭や個人が関わる様々なコミュニティによる活動があるはずで、暮らしの充実を図る観点から、一つひとつ身近な課題解決に向けて、人や諸活動の結びつきを考える時ではないでしょうか。

資料－3 課題を改善する目標と事業の目当て

1. 4つの目標と事業展開の目当て

当計画の作成に当たり、前提となる市民の意見聴取及び分析のため、以下のとおり、先述した協議会活動の趣旨から引用した「4つの目標」を設定し、実際の協議会活動につながる「事業展開の目当て」ごとに、各アンケート結果を整理しました。

4つの目標

広域・広範囲

連携・協力

地域ぐるみ

自ら取り組む

事業展開の目当て

健康・福祉事業

環境保全事業

防災・生活安全事業

教育・文化・スポーツ事業

産業振興・まちづくり事業

その他必要な事業

2. 4つの目標

① 広域・広範囲な観点から

西地区では、地区（自治会）をはじめ、様々な分野の団体、委員が活動しています。しかしながら、その周知が十分とは言えないため、西地区に住むより多くの市民が活動を理解し、参加することが必要です。

市民からの意見、要望については、西地区全体の共通課題を見出し、協議会として取り組むべきものの抽出や、他に委ねるもの等の選別が必要です。

② 連携・協力の観点から

団体の構成員不足、行事参加者の減少等、単独の団体では対応が難しい場合があります。共同事業の検討を始め、組織や団体が連携して取り組むことが必要です。

また、活動に興味を持っている市民に協力を得られる体制を築くことも重要です。

③ 地域ぐるみの観点から

地域に住む人のつながりが薄れていると感じている意見が多くみられます。愛着と誇りをもつ地域づくりのためには、地域ぐるみで取り込んでいこうという、雰囲気、体制づくりが必要です。

課題と解決方策の的も、暮らしに身近で時宜を得たものであることも重要な要素です。

時と場合によっては、理屈を抜きにして、皆で楽しいひと時を過ごせる取り組みも必要と感じます。

④ 自ら取り組むという観点から

地域行事への無関心、参加者の減少などが課題といえます。地域に住む人たちが負担感を抱かず、自ら参加したいと思える取り組みが必要です。

また、今後の様々な取り組みを通し、時を重ねつつ、人材の登録や活動機会の拡充を図る必要があります。

3. 事業展開項目の目当て

① 健康・福祉分野

地域の高齢化が進み、高齢者の一人暮らし、高齢者世帯が増えており、老後の生活や健康に不安を感じています。

西地区においても、高齢者のための福祉活動に興味を持つ人が多く、地域で高齢者を見守る体制や介護予防、健康づくりへの取り組みが必要と思われます。とりわけ、市の推奨する見守りネットワーク事業の普及促進に努める必要があります。

また、高齢者が交流できる場所が少なくなっているという課題があり、例えば、市の進める「交流サロンの設置」等を含め、健康づくりをテーマとした交流機会をつくるなど、その促進を図る取り組みが求められています。

子育て支援については、少子化や、地域交流機会の減少による子育て世代の孤立を防ぐため、地元の子育て支援センターの取り組みに協力するほか、必要に応じ、地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりが必要とされています。

② 環境保全分野

西地区は、山林と田畑がそれぞれ地域面積の約 4 割を占め、緑豊かな自然環境に囲まれています。一方で、普段の目が届かない谷津や山林に不法投棄を含むゴミの放置が著しい場所が散見されるほか、歩道における草木の繁茂、道路や公共空間への枝木のはみ出しをはじめ、里山や耕作されていない農地の管理が課題となっています。

また、違法な野焼き防止や、リサイクル活動への参加促進など、環境保全意識の向上が求められています。

③ 防災・生活安全分野

近年の度重なる大規模な自然災害への不安から、地域の防災体制に関心が集まっています。

避難場所・避難方法の周知徹底のほか、土砂災害警戒区域をはじめとする災害時の危険箇所の周知など、情報共有が課題となっており、自治会活動の充実とともに、自主防災組織の設置が求められています。

また、通学路の安全確保や交通マナーの向上など、交通安全対策の充実も求められています。

街灯や防犯灯がなく、暗い道も多いほか、空き家、空き地が増えているといった、防犯面での不安もあります。

④ 教育・文化・スポーツ分野

西地区においては、今までの西地区連絡協議会の活動の実績があり、小学校等に対する各自治会、団体の支援や交流体制があり、今後も継続が必要と思われ、その活動を引き継いだ当自治協議会の活動の充実が求められています。

地区の祭り等の伝統行事では、参加者の減少や、後継者問題など、今後の継続が懸念されています。また、地域の文化を見つめ直す活動、例えば、身近な文化伝統スポットの発見や古くから伝わる地元の昔話の伝承活動などを進めることも必要と思います。

また、スポーツイベントや地域交流行事など、身近で、様々な世代が参加できる楽しい機会や場づくりが望まれています。

⑤ 産業・まちづくり分野

地域内の一部に公共バスの運行ルートはあるものの、市民意識として、高齢者の交通手段の選択肢が少なく、通院や買い物などの外出が難しいことが課題です。

農業の振興、地元工業団地との交流などについて、西地区の特色を市民が感じられる取り組みが必要です。

農業と福祉、農業と環境、農業とレクリエーションなど、産業分野と地域づくりの接点から、地域に住む市民の暮らしの向上や生きがいづくりにつなげ、新しい取り組みを見出す必要があります。

⑥ その他の分野

地域における市民活動を活性化させるため、若い世代や転入世帯の地域活動への参加が求められています。また、定年した世代が生きがいを持ち、能力を発揮できる場をつくり、積極的に参加できる環境が必要です。特に、皆が楽しく集い、親睦を図る機会が必要です

したがって、当協議会が企画し、行政施策の把握、各種団体の情報共有と広報活動などを継続して行い、市民が幅広く情報を共有できる仕組みが必要です。

各市民活動を継続するためには、組織を受け継ぐ体制づくり（リーダー育成など）が必要です。とりわけ、当協議会として、アドバイザーや個人ボランティアの登録をはじめ、やる気のある人たちの集まる仕掛けや

ストックの方法を検討する必要があります。

4. 課題等の整理

先の2と3のところで整理した内容を更に要約すると、次頁の表のとおり整理できます。この中から、緊急を要する項目や活動の実現性が高い項目など、優先順位の高い項目を一つでも多く、事業計画として具体化することが必要です。また、より多くの市民の皆さんと議論しながら実行していく必要があると考えています。

課題等の整理 — 4つの視点と事業項目

	広域・広範囲	連携・協力	地域ぐるみ	自ら取り組む
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の高齢化による独居、高齢者世帯の増加 ・老後の生活・健康に対する不安 ・情報が手に入らない (団体の活動、地区の活動、福祉の情報) ・少子化の進行、核家族の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等の取り組みの把握、周知 ・地域団体等の連携、住民の協力・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り体制の構築 ・高齢者が交流できる場の減少 ・安心して子育てができる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの不足 ・住民交流の減少
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄、ゴミ捨てが多い ・山林(里山)や農地の管理が必要 ・違法な野焼きへの対応 ・リサイクルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動、道路愛護活動などへの協力 ・地区を超えた連携 ・環境保全団体の組織作り ・産廃指導員との連携、協力 ・小学校リサイクル活動への支援充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境保全意識、リサイクル意識の向上 ・不法投棄、ゴミ捨てをさせない地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の美化活動などへの積極的な参加 ・所有する土地の保全と管理

	広域・広範囲	連携・協力	地域ぐるみ	自ら取り組む
防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の不安（避難、危険箇所など） ・通学路の安全確保 ・道路の保全 ・暗い道、空き家・空き地などへの防犯面の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の連携体制の確認 ・道路、歩道の保全や防犯対策への地区の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練など災害を想定した取り組み ・自主防災組織の育成 ・児童の安全確保 ・交通・防犯上危険箇所の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の住民同士の助け合い ・登下校時の児童見守り ・交通マナーの向上
教育・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと意識の希薄化 ・伝統行事の継続が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携、学校行事への協力、支援の継続 ・伝統芸能団体等の活動支援 ・PTA など教育団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化、行事の継承 ・住民が気軽に参加できるイベント ・様々な世代が興味を持てるイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流減少 ・地域行事への負担感
産業振興・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者の不足 ・地域の活力低下 ・自家用車以外の交通手段の選択肢が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業間の連携（農工商） ・地域と農業、工業団地・地元企業の連携、交流促進 ・要望に対する地区の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の促進 ・地域産業の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車以外での外出が不便 ・地域内での消費が少ない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の施策把握、連携と協力 ・各種団体の情報共有や広報、地域住民が情報を共有できる体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の積極的な参加 ・地域団体の活動を継続させる体制づくり（リーダー育成など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代や転入世帯が参加できる雰囲気づくり ・定年世代の参加促進

資料一 4 個別事業

1. 事業展開項目別の方向

西地区の将来像を実現するため、現時点において、各事業項目別の活動指針（目当て）を検討した結果は、次のとおりです。

但し、すべての分野において最も重要なことは、地域づくりを進めていく「人づくり」と考え、具体的な施策の展開を講じるには、テーマごとの学習会や意見聴取の機会を頻繁につくり、十分な議論を重ねながら、一つひとつ、的を絞り、私たち自身の成長度合いを確認しながら、できるところから取り掛かることとします。

また、市民目線で、何事も自らが率先して行うという視点に立ち、「市民主体」を合言葉とし、志を同じにする人等の結集に努め、活動の充実を図ります。

① 健康・福祉事業

健康で元気な人が住み、共に支えあい、いきいきとした、温もりのある暮らしを実現するため、地域ぐるみで高齢者の見守りと生きがい、健康づくりを推進するとともに、地域で子どもたちを見守り、育み、安心して子育てができる環境を目指します。

② 環境保全事業

自然豊かな地域の景観を守り、快適な生活環境を築くため、地域ぐるみで積極的に環境美化活動及び、保全活動に取り組みます。

また、里山、田畑、小川に限らず、きれいな自然・環境スポットづくりを進めます。

③ 防災・生活安全事業

自主防災組織の設置促進及び、地域ぐるみで災害を想定した取り組みを組織的に展開するほか、市民一人ひとりが交通安全施策の推進を心掛けるよう、その普及啓発に努めるとともに、防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる地域を目指します。

④ 教育・文化・スポーツ事業

地域に住むみんなの意識を高めつつ、相互の連携を深めながら、健やか

な子どもの育つ教育環境を守ります。

郷土文化や伝統芸能（社寺、文化財、祭、行事など）を継承し、地域への愛着や誇りを高めます。

また、地域で自らが開催するイベントやスポーツ活動を通して、老若男女を問わず、笑顔があふれ、健康で充実した暮らしの実現を目指します。

⑤ 産業振興・まちづくり事業

市民一人ひとりの視点を大切にしながら、地域の特色を感じることができる、住みやすくて清々しい地域を目指します。

また、必要に応じ、農業振興分野などにおいて、一線を退いた皆さんのスキルを生かす取り組みを検討するほか、地元の工業団地会との連携等を検討するなど、産業分野と地域づくりの接点を見定め、取り組みの多様化を図ります。

⑥ その他必要事業

地域の市民活動が活発になり、その活動が持続していくための仕組みや体制づくりに取り組みます。

また、既存の組織や団体等の活動との連携を図りつつ、志を同じにする人たちの集まる機会をつくります。とりわけ、青少年、子育て世代、リタイア世代からの意見聴取と活躍の場づくりに努めます。

2. 個別事業の例

- ・高齢者集いの場づくり（高齢者サロン）や生きがい創出事業
- ・高齢者世帯の声掛け、見守り活動
- ・健康づくり教室
- ・地域ラジオ体操会
- ・環境美化活動（①道路愛護デーの推進、拡大等）
- ・不法投棄防止看板の作成、設置
- ・交通歩行危険箇所の草刈、樹木剪定
- ・防災マップづくり
- ・地域防災訓練の実施
- ・登下校時の見守り活動
- ・②小学校行事への支援、協力
- ・盆踊り大会の開催
- ・史跡マップ、昔話現地レポート集の作成

- 各地区の伝統芸能、行事の広報、PR 活動
- 各団体活動への支援（福祉ボランティア、③青少年相談員活動等）
- ウォーキング大会の開催
- 竹林教室（地域の自然を活用）
- 広報誌の発行（地域の情報共有、地域活動、イベント情報などのPR）
ほか

上記のとおり、現段階における当協議会が行う個別事業の例を挙げましたが、実際の個別事業を実施・展開するに当たっては、前述した「個別事業の展開イメージ」（10頁）で示したとおり、分野ごとの課題研究及び学習会等を経て、自ら取り組むべき事項を見出し、推進組織体制の確立（事業部会や事業特別会計の設置を含む）をふまえながら、段階的に具体化するものとしします。

なお、旧協議会事業（①道路愛護デーの推進、②小学校行事への支援・協力、③青少年相談員活動への支援 ほか）については、継続実施することとしています。

また、必要に応じ、当地区にある各企業や営業所等との連携施策を広く模索するほか、私たちの西地区自治協議会の設立をもって、旧小見川地区のエリアを対象とする全協議会が揃うことから、例えば、現在、市で実施している小見川地区を対象とした「敬老会」や「ふるさと祭り」などについて、連携・共同体事業として、市民自らの手による共同実施が可能となるよう、市や他団体等との協議を幅広く進めていきたいと考えます。

